

お知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

①【後期高齢者医療制度】新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

対象 75歳以上の方、一定の障がいがあると大阪府後期高齢者医療広域連合から認定された65歳以上の方

○新しい被保険者証

令和3年度の後期高齢者医療被保険者証(桃色)を7月上旬に送付します。7月中に届かなかった場合はお問い合わせください。現在の被保険者証(薄緑色)は、8月1日(日)から使えなくなりますのでご注意ください。

なお、自己負担割合が3割の方で令和2年中の収入金額が一定の要件にあてはまる場合、申請により、申請された月の翌月から1割に変更することができます。詳しくは同封のお知らせをご覧ください。

○保険料決定通知書

令和3年度後期高齢者医療保険料決定通知書は、7月中旬に送付します。

保険料は年金からお支払いいただくこと(特別徴収)が原則ですが、特別徴収の対象とならない方は、口座振替や納付書でお支払いいただきます。詳しくは同封のお知らせをご覧ください。

②【国民健康保険】高齢受給者証を更新します

対象 大阪府国民健康保険にご加入の70～74歳の方

新しい高齢受給者証を7月下旬にお送りします。7月中に届かない場合はお問い合わせください。

自己負担割合が3割の方で令和2年中の収入金額が一定の要件にあてはまる場合、申請により、申請された月の翌月から2割に変更することができます。詳しくは同封のお知らせやしおりをご覧ください。

③【国民健康保険・後期高齢者医療制度】限度額適用認定証の更新(有効期限 7月31日まで)

《国民健康保険の方》更新をご希望の方は、8月以降に手続きが必要です。

《後期高齢者医療制度の方》令和2年度分を6月末までに受け取られている方の状況を確認し、対象の方に認定証を送付します。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険)
6階61番窓口 ☎6659-9956

国民年金保険料の免除・納付猶予申請を受け付けます

国民年金保険料の申請免除の「年度」は7月から翌年6月までです。令和3年7月分からの免除・納付猶予の申請は、7月1日(木)から受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

なお、免除・納付猶予は申請時点から2年1か月前までの期間について、さかのぼって申請していただくことが可能です。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険)
6階61番窓口 ☎6659-9956



介護保険料決定通知書および介護保険負担割合証を送付します

○介護保険料決定通知書

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いで保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

○介護保険負担割合証

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、令和3年8月から令和4年7月までの期間の介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1～3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際は、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課(介護保険) 5階51番窓口
☎6659-9859

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、8月2日(月)です

納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ

○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)

あべの市税事務所
固定資産税(土地・家屋)担当
☎4396-2957(土地)・2958(家屋)

○固定資産税(償却資産)

船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941

公害(日照権、電波障害を除く)等に関する苦情の相談に応じています

西成区内の公害(日照権、電波障害を除く)等でお困りの方は、こちらにご相談ください。

○環境局南西部環境保全監視グループ

住之江区浜口東3-5-16
住之江区保健福祉センター分館
☎4301-7248 ☎6675-7079

○環境局環境保全対策グループ

住之江区南港北2-1-10
ATCビル O's棟南館5階
☎6615-7923 ☎6615-7949

受付時間 9:00～17:30
(土日祝、年末年始を除く)

精神保健福祉相談(こころの健康相談)

保健福祉センターでは、こころの健康相談を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、その影響で生活が変化し不安や疲れを感じることも多いと思われます。ストレスが高い状態が続くと、眠れない、落ち込む、食欲がない等こころやからだの不調につながる場合があります。

一人で抱え込まず、ご相談ください。

●精神保健福祉相談員・保健師によるこころの健康相談

月～金曜日 9:00～17:30

●精神科医師によるこころの健康相談

予約制

まずは電話か来所にてお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課(地域保健活動)
2階22番窓口 ☎6659-9968

「青少年非行防止ポスター」を展示します

令和2年度に、区内中学生を対象として西成区PTA・OB会、西成区PTA協議会共催で募集した「青少年非行防止ポスター」全応募作品を展示します。

ご来庁の際は、ぜひご覧ください。

期間 7月5日(月)～16日(金)

場所 区役所1階 区民ギャラリー

問合せ 市民協働課 7階73番窓口
☎6659-9734

西成区民センターの利用予約がインターネットでもできるようになります

7月26日(月)から、西成区民センターの利用予約申込みがインターネットでもできるようになります。なお、利用には事前の利用者登録が必要です。7月5日(月)から区民センターの窓口で受け付けますので、お申し込みください。

問合せ 市民協働課 7階73番窓口
☎6659-9734

募集

「成人の日記念のつどい」の企画委員を募集します!

令和4年1月10日(月・祝)(予定)の「西成区成人の日記念のつどい」開催に向け企画委員を募集します。一生に一度の成人式をご自身の企画で思い出深い1日にしませんか?

少しでも興味のある方はぜひご応募ください!

内容 10月から毎月1回程度開催予定の企画委員会と成人式当日の運営に参加。企画委員会は区役所会議室などで実施予定

対象 原則、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで西成区在住の方

締切 9月30日(木)

申込み ①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤メールアドレス⑥応募動機をご記入の上、メールまたはFAX、送付、持参(いずれも様式不問)にてお申し込みください。

申込先 市民協働課 7階73番窓口
問合せ 〒557-8501 岸里1-5-20
☎6659-9734

☎6659-2246

メール tx0002@city.osaka.lg.jp



西成区役所公式SNSのご紹介

西成区役所ではTwitterやFacebookなどを活用して、区民の皆さまに情報をお届けしています。皆さまのフォローや「いいね!」をお待ちしています。

西成区役所
Twitter



西成区役所
Facebook

